

裾野市地域公共交通活性化協議会について

○地域公共交通活性化協議会とは

地域にふさわしい公共交通をつくりあげていくために、住民、交通事業者、行政など関係者みなで、話し合っ
て決める場です。

話し合うことは

- ・バスやタクシーなどの運行について
- ・公共交通の利用者を増やすための施策について
- ・地域全体の公共交通の将来について
- ・地域公共交通計画に関して（策定、評価等）

会議は年3～5回実施予定。

○地域公共交通計画とは

「地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿」を明らかにする「マスタープラン」としての役割を果たすものです。

『裾野市地域公共交通計画』は令和5年2月に策定。

裾野市の公共交通に関する課題とそれに対する目標および具体的な事業を設定し、毎年計画の達成状況の評価を行います。

・基本理念

「地域が一体となって守り育てる公共交通ネットワークの構築により、誰もが安心して移動できる持続可能な地域公共交通を実現する。」

・計画の方針

- ① 公共交通のネットワークの再構築及び利便性の向上
- ② 公共交通の認知度の向上及び利用促進による利用者の増加
- ③ 地域と一体となった移動手段の充実

○令和7年度の協議事項の主な内容を抜粋。

第1回 令和7年6月4日

- ・令和6年度決算、令和7年度予算について（承認）
- ・裾野市地域公共交通計画の事業実施状況評価について（承認）
- ・地域公共通確保維持事業に係る計画について（承認）
- ・「交通空白」解消緊急対策事業について（承認）

第2回 令和7年10月28日

- ・交通空白解消のための実証運行について→承認。

第3回 令和8年1月19日（書面開催）

- ・地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について（承認）
- ・地域間幹線系統に関する事業評価について（承認）
- ・単独継続困難申出路線について（承認）

中運交企第128号
令和8年3月27日

裾野市地域公共交通活性化協議会
会長 土屋 雅敬 殿

中部運輸局長
(公印省略)

令和6・7年度地域公共交通確保維持改善事業の二次評価について(通知)

日頃より国土交通行政にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、先般報告された標記事業にかかる一次評価について、これを基に二次評価を行ったため、別紙のとおり通知します。

なお、二次評価結果は協議会等において共有するとともに、次年度以降の計画等に反映いただくようお願いいたします。

【問合せ先】
中部運輸局交通政策部 交通企画課
TEL:052-952-8006

自治体・協議会名	裾野市地域公共交通活性化協議会
評価対象事業	地域内フィーダー系統

二次評価結果

評価できる取組

- ・市広報媒体による周知や、市内各施設等への時刻表配架等を継続して実施されているほか、市内路線バスの路線図をホームページへ掲載し、周知に取り組まれていることを確認しました。
- ・地域旅客運送サービス継続事業の計画期間終了後における市内循環線の情報把握のために、自動乗降調査のシステム化に向けた検討をしていることを確認しました。

期待する取組

- ・地域旅客運送サービス継続事業実施計画は令和8年度に最終計画期間を迎えることから、市内循環線について、地域のニーズを踏まえた公共交通の維持・改善に取り組まれることを期待します。
- ・須山地区で実施された公共ライドシェアの実証実験の結果を踏まえた公共交通の見直しを進められるよう期待します。
- ・近隣2市2町で取り組まれている「富士山南東スマートフロンティア推進協議会」により、連携して広域での公共交通ネットワークの構築が進められることを期待します。